

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

単位：円

事業名	①事業の内容 ②実績 ③効果検証	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費	令和7年度 交付対象事業費	物価高騰対応 重点支援地方創生 臨時交付金 充当額	国庫等 その他歳入	一般財源
定額減税補給付金事業 (不足額給付)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化する中で、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高対策として実施する定額減税の恩恵を十分に受けられないことが見込まれる所得水準の者等を支援するために実施した当初調整給付（定額減税可能額が令和6年推計所得税額又は令和6年度個人住民税額を上回る額を基礎として、当該額の合算額を1万円単位で切り上げた額を支給）に際し、推計税額により算定したことで実税額との差額が生じた対象者について、不足額給付として当該差額分の額を1万円単位に切り上げて支給する。 ②対象となる者（扶養親族を含む）1,573人に対して、定額減税を補足する額（不足額給付）を支給した。 ③定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者等への経済的支援ができた。	令和7年6月9日	令和8年3月31日	36,947,545	36,947,545	36,947,545	0	0
学校等給食費臨時補助金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、町内の幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒がいる子育て世帯の経済的負担を軽減するため、物価高騰に伴う給食費の増額分を補助する。 ②町内の幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒がいる子育て世帯の給食費負担金の増額分を合計で13,922千円を補助した。 ③町内の幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒がいる子育て世帯への経済的支援ができた。	令和7年4月1日	令和8年3月31日	13,922,070	13,922,070	13,922,070	0	0
物価高騰対応高齢者タクシー料金助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、高齢者の外出機会の確保、移動負担の軽減、町内の公共交通であるタクシーの利用促進を図るため、町内に居住する75歳以上の高齢者に対し、タクシーチケットを交付する。 ②町内に居住する75歳以上の高齢者のうち申請のあった574人に対して、タクシーチケットを交付し、計20,407枚の利用があった。 ③町内に居住する75歳以上の高齢者の外出機会の確保と移動にかかる経済的負担の軽減、町内の公共交通であるタクシーの利用促進による経済的支援ができた。	令和7年4月1日	令和8年3月31日	10,546,430	10,546,430	9,357,980	0	1,188,450
物価高騰対応子育て世帯タクシー料金助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、妊婦及び子育て世帯の通院等に係る経済的な負担の軽減、町内の公共交通であるタクシーの利用促進を図るため、町内に居住する妊婦及び3歳未満の子どもの保護者に対し、タクシーチケットを交付する。 ②町内に居住する妊婦及び3歳未満の子どもの保護者のうち申請のあった80世帯に対して、タクシーチケットを交付し、計1,572枚の利用があった。 ③町内に居住する妊婦及び3歳未満の子どもの保護者に対する経済的支援及び町内の公共交通であるタクシーの利用促進による経済的支援ができた。	令和7年4月1日	令和8年3月31日	843,327	843,327	779,977	0	63,350
物価高騰対応臨時出産支援金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、出産に伴う経済的な負担が生じる子育て世帯に対し、経済的負担及び育児への不安を軽減するため、出生した子ども一人あたり30,000円の支援金を支給する。 ②令和7年度中に出生した子ども53人に対する出産支援金を給付した。 ③令和7年度中に出生した子どもを育てる子育て世帯に対して、出産に伴う経済的な支援ができた。	令和7年4月1日	令和8年3月31日	1,590,000	1,590,000	1,320,000	0	270,000
物価高騰対応保育所支援金事業	①エネルギー・食料品価格等の高騰による負担増を踏まえ、町内の認可保育所を運営する事業者に対し、物価高騰による給食費等の増額分や光熱水費の上昇分を補填するための支援金を交付し、保育所運営の負担を軽減するとともに安全・安心で質の高い保育サービスを維持する。 ②町内の認可保育所を運営する事業者（2園）に対して、給食等の増額分及び光熱水費の上昇分を補填するための支援金を4,320千円交付した。 ③町内の認可保育所を運営する事業者（2園）に対して支援金を交付することで、保育所運営の負担を軽減し、安全・安心で質の高い保育サービスの維持につながった。	令和7年7月31日	令和8年3月31日	4,320,000	4,320,000	4,320,000	0	0
物価高騰対応臨時法外援護費負担金事業	①エネルギー・食料品価格等の高騰による負担増を踏まえ、町内の認可保育所を運営する事業者に対して、保育料では賄いきれない保育に係る経費のうち保育備品・用品の物価上昇分を支援することで、保護者負担増への転嫁を防ぎ、子育て世帯の経済的負担の軽減と安全・安心で質の高い保育サービスの維持を図る。 ②町内の認可保育所を運営する事業所に対し、当該保育所に通園する園児数に応じて支給する援護費のうち、物価上昇分362千円を支援した。 ③町内の認可保育所を運営する事業者に対して支給する援護費のうち、物価上昇分を支援することで、保護者負担額への転嫁を防ぎ、子育て世帯の経済的負担の軽減と安全・安心で質の高い保育サービスの維持につながった。	令和7年4月1日	令和8年3月31日	18,669,360	362,000	362,000	0	0
地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進事業	①物価高騰において買上げ環境を整備するため、当町の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②物価高騰の影響を受けている中小企業との施設管理等に係る契約において、人件費高騰による価格転嫁分として、合計で5,070千円を支援した。 ③物価高騰の影響を受ける中小企業の買上げ環境整備のため、人件費高騰による価格転嫁分に交付金を充当することで、中小企業の実質的な買上げにつながった。	令和7年4月1日	令和8年3月31日	7,267,108	7,267,108	5,070,296	0	2,196,812
				94,105,840	75,798,480	72,079,868	0	3,718,612